

2025年10月10日

株主各位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
株式会社ゴルフ・ドゥ
代表取締役社長 佐久間 功

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年10月10日（金）開催の取締役会において、2025年11月1日（土）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年10月31日（金）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年11月1日（土）付をもって当社定款第6条を変更し、8,800,000株増加して17,600,000株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025年11月1日（土）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。